

機械器具 6 6 歯科用練成器
一般医療機器 歯科用練成器具(70682000)
ジーシー EMミキシングチップ

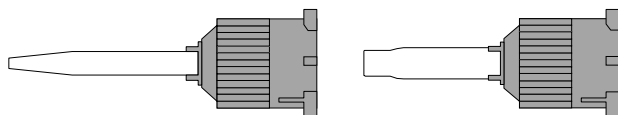
再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

形状・構造



EMミキシングチップT

EMミキシングチップF

材質：

- ・ミキサーハウジング：ポリプロピレン
- ・固定キャップ：ポリプロピレン
- ・ミキシングエレメント：ポリアセタール

原理

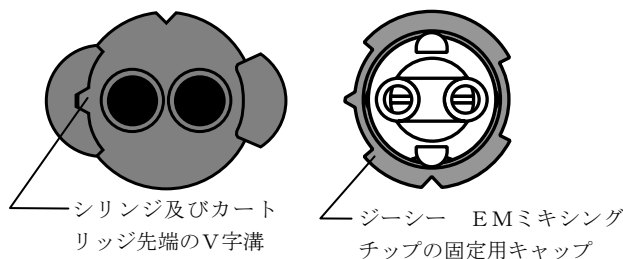
シリンジ及びカートリッジから押し出された材料が、ミキシングチップ内にあるミキシングエレメント（羽）により攪拌・練和される。

【使用目的又は効果】

シリンジ及びカートリッジタイプの各種製品の練和に使用する。

【使用方法等】

- 1) シリンジ及びカートリッジのキャップを反時計回りに1/4回転させて下方向に折るようにして取り外し、少量押し出してシリンジ及びカートリッジ先端より2つのペーストが同時に出ることを確認します。
- 2) ジーシー EMミキシングチップをシリンジ及びカートリッジ先端のV字溝に合わせて挿入し、奥まで押し込みます。さらに、ジーシー EMミキシングチップ固定用キャップ部をシリンジ及びカートリッジに対して時計回りに1/4回転させて確実に装着します。



- 3) 各シリンジ及びカートリッジ製品の添付文書に記載の使用方法に従い、ペーストを押し出します。
- 4) ジーシー EMミキシングチップを取り外す際は、ジーシー EMミキシングチップの固定用キャップ部を反時計回りに1/4回転させて下方向に折るようにして取り外します。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- 1) シリンジ及びカートリッジにジーシー EMミキシングチップが確実に装着されていることを確認してから、押し出し操作を行うこと。
- 2) 無理な力や角度で装着・脱着を行わないこと。
- 3) 本品を用いる場合、接合部に手指を挟まないように注意すること。

【使用上の注意】

- 1) 使用注意（次の患者には慎重に適用すること）

①薬剤、食品、アクセサリ、化学物質等に過敏症の既往歴がある患者には、本材（本品）及び類似品に対して過敏症歴がなくても問診を行い、慎重に適用すること。

- 2) 重要な基本的注意

- ①消毒用エタノール、歯科用ウェットティッシュ以外での薬液を使った清拭は避けること。
- ②シリンジ及びカートリッジ内のペーストを急激に押し出すと、シリンジ及びカートリッジ、ジーシー EMミキシングチップが割れる場合があるので、静かにレバーを握ってシリンジ及びカートリッジ内のペーストを押し出すこと。
- ③本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
- ④本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理する。
- ・直射日光を避けて保管する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：株式会社ジーシーデンタルプロダクツ

発売元：株式会社ジーシー

住所：〒113-0033

東京都文京区本郷3丁目2番14号

電話番号：（お客様窓口）0120-416480